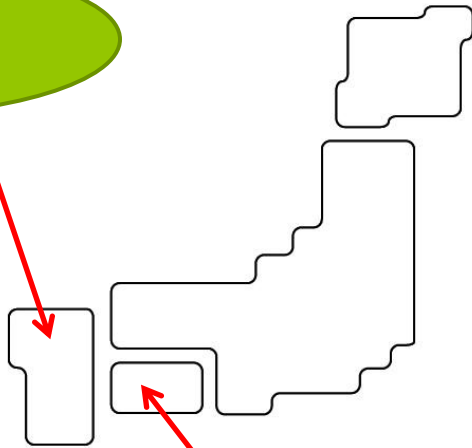


JA東予園芸ゼスプリゴールド部会 におけるJGAPの取り組み

東予園芸農業協同組合 営農事業部
部長 武方 一憲

ゼスプリゴールドの概要

佐賀県



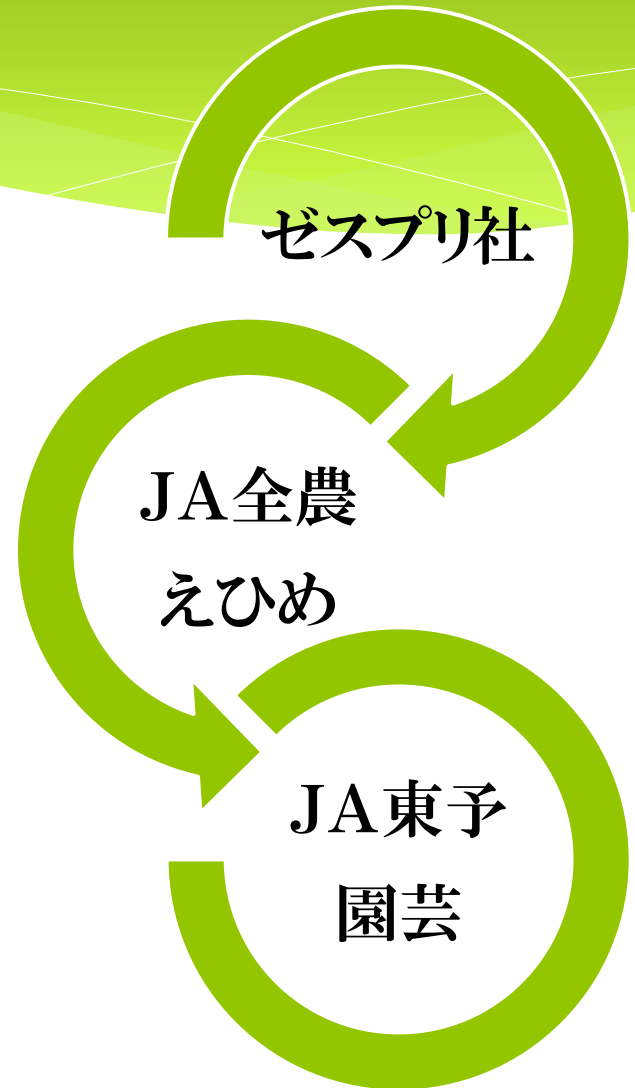
愛媛県



ゼスプリ社

JA全農
えひめ

JA東予
園芸



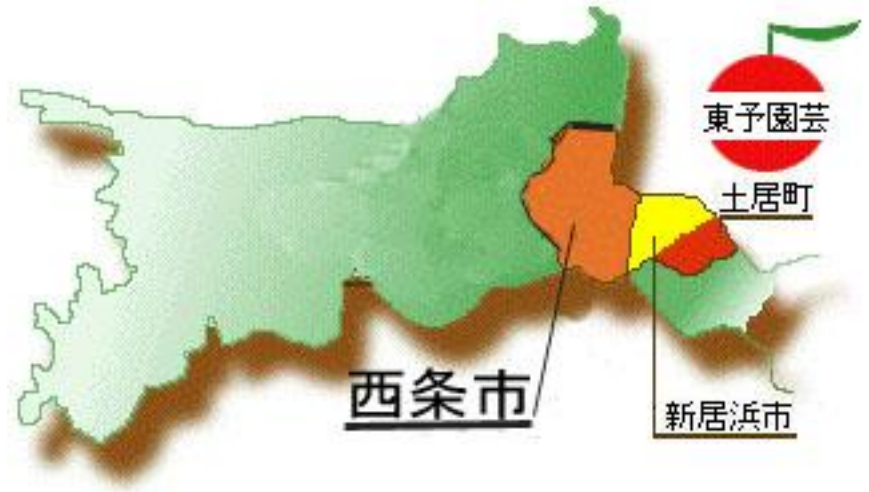
JA東予園芸の概要

西条市、新居浜市、四国中央市の土居町の3市にまたがる専門農協

＜主な出荷物＞

愛宕柿、横野柿、ゼスプリゴールド、ヘイワード、バラ、苺 など

青果のなかでは
ゼスプリゴールド
が販売額No. 1



ゼスプリゴールド取り組みの経緯

2001年 ゼスプリ社と契約開始

2003年 初出荷

2013年 現在、142名で約33haを栽培



1、JGAP取得までの道のり

JGAPへの取り組み

2008年 ゼスプリ社よりJGAP取得要請



生産者への全体説明会



JGAP記帳台帳



国産ゼスプリ・ゴールド GAP記録台帳

2008年度版



ゼスプリ ゴールドキウイ技術委員会

2008年度生産品 農林水産省 基礎GAP確認事項 (生産者向け)

1 準備

No.	分類項目	確認内容	確認欄	確認した日
1	必須	栽培マニュアルの保管場所を決め、読んでいる		月 日
2	必須	講習会に参加し資料を読みファイルしている		講習会に参加した日 月 日 月 日 月 日 月 日
3*	必須	指導に沿った土づくりを行っている		月 日
4*	必須	圃地の病害虫の発生状況を確認している		月 日
5	重要	周辺の栽培作物及びその収穫時期を確認した		月 日
6		その他		

補足:

- ① 「ゼスプリ・ゴールドキウイフルーツ栽培マニュアル」(以下「栽培マニュアル」という)はいつでも閲覧できるよう、わかりやすい場所に置いておきましょう。
 - ② 剪定等講習会に出席した日を記録しましょう。配布された資料は、栽培マニュアルのフォルダーにファイルしましょう。
 - ③ 土づくりに関して、栽培マニュアル(C-18ページ)を参照してください。
- ※前年記入した、栽培履歴も栽培マニュアルのフォルダーにファイルしておきましょう。

本格的にJGAP導入開始

2009年 JGAP導入プロジェクト開始

- ① 当時の生産指導部の職員7名全員をJGAP導入指導者として養成
- ② 試験的導入は行わず、最初から140名の部会員全員で取り組む

2009年4月10日

「GAP基礎研修」を開催

対象者：ゼスプリゴールド部会役員、JA職員

指導者の為の現地講習会・農場指導



2009年 5月

- ・農場指導及び内部監査員養成の為の現地講習会
- ・選果場のリスクアセスメント
- ・団体マニュアルとチェックリストの作成

選果場のリスクアセスメント



団体管理マニュアルとチェックリストの作成

必要書類のリストアップ → 書類作成担当者を決定



JGAP指導員基礎研修受講

2009年 6月16~17日 in島根
生産指導部 6名が受講



JGAP審査員研修

2009年 6月24～26日 in愛媛

生産指導部4名が受講



生産者対象の支部別現地研修会



支部別資料説明会



JGAP取得までの内部監査実施

2009年

- 8月 仮内部監査
内部監査シートの書き込みは行わず、
大まかな指導を一戸ずつ行った。
- 9月 第1回内部監査
内部監査シートを利用して、生産者と
一緒にチェックを行い、是正内容を書いた
複写を渡した。
- 10～1月 第2回内部監査
是正内容がクリアできているかの
確認

第1回JGAP審査

審査日：2010年2月9～11日（3日間）

審査員3名での審査。

2月9日：事務局審査

午前9時～午後5時まで、
事務所で事務局審査を
行った。

2月10～11日：農場審査

1日1名の審査員につき、
2農場の審査。

2日間で3名で、12農場の
審査を受けた。

審査時の様子

審査対象農場の他に、各指導員及び各支部生産者が集まり、みんなで審査の見学や質問を行った。



次回以降の審査に向けての勉強になった。

事務局・生産者ともに緊張していたが、話やすいように丁寧に審査を進めてくれた。



この為に勉強した事、取り組んできた事が十分説明できた。

JGAP取得！！

2010年3月14日
ゼスプリゴールド生産
団体に最も早くJGAP
P団体認証取得！！

Certificate of Registration



JGAP 認証 (団体)

東予園芸農業協同組合

〒791-0594 愛媛県西条市丹原町今井 431

審査の結果、貴団体が下記の認証を
取得したことを以下に証明します。

JGAP 青果物 第2.1版

対象作物および対象農場：付属書に記載

認証登録番号 MIC-G-380000001

2010年3月14日
(有効期限：2011年3月13日)

JGAP

Authorized Signature

Moody International Certification Ltd.

4th FL., Nihonbashi-N Bldg., 1-4-2 Nihonbashi Horidome-cho, Chuo-ku, Tokyo 103-0012 JAPAN
www.moodyint.com

The certificate remains the property of Moody International Certification Limited to whom it must be returned on request.

2、JA東予園芸組織の概要と 作成資料

ゼスプリゴールド担当者組織図

総責任者（組合長）

管理責任者（常務）

生産・販売・選果・輸送
実務責任者
（営農事業部）

部会事務局
（営農担当）

生産指導
（営農担当）

販売・精算
（販売担当）

GAP担当
（営農担当）

資材
（資材担当）

選果輸送
（営農担当）

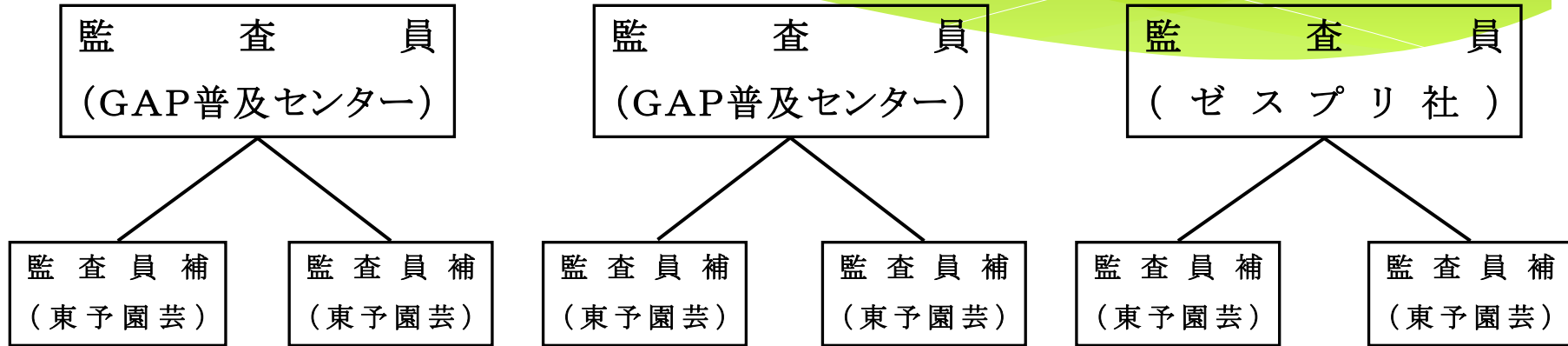
JGAP監査員補
（営農担当）

ゼスプリゴールド担当者業務内容

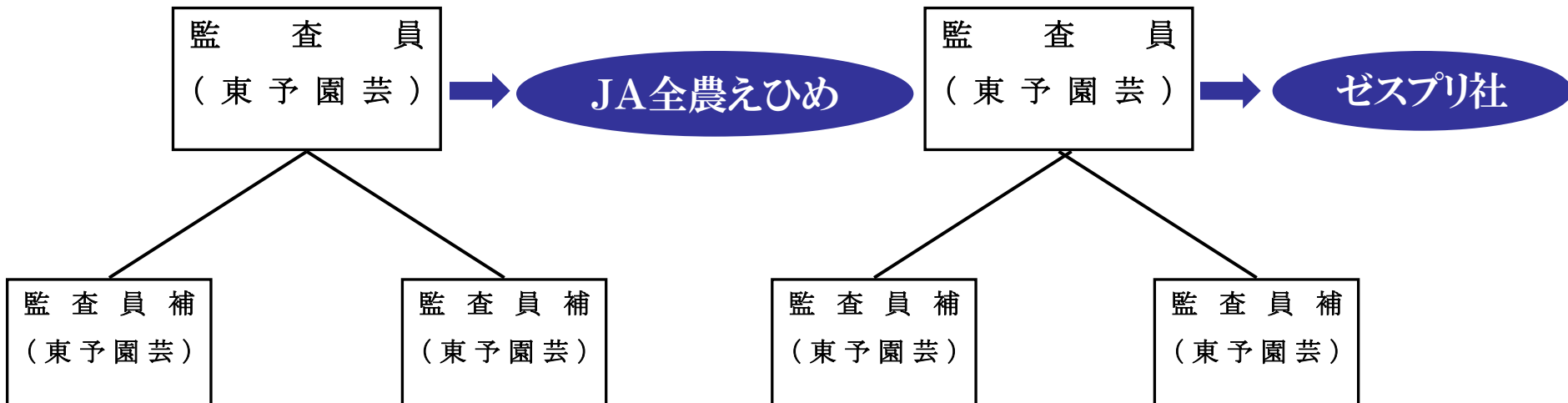
総 責 任 者	・総責任者
管 理 責 任 者	・生産・販売・選果・輸送全てにおける管理責任者
生産・販売・選果・輸送 実務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場における農産物の安全及び栽培管理実務任者 ・栽培及び選果場での資材供給総責任者 ・生産履歴記帳表管理総責任者 ・ゼスプリ社への商品引渡し及びクレーム対応実務責任者 ・JGAP対応実務責任者 ・キウイプラス(選果場システム)管理実務責任者 ・選果場運営管理実務責任者 ・選果場従業員労働安全責任者 ・輸送管理実務責任者 ・選果場及び輸送における農産物安全管理実務責任者
部 会 事 務 局	・ゼスプリゴールド部会運営事務
生 産 指 導	・圃場における農産物の安全及び栽培管理指導 ・生産履歴記帳表管理
販 売 ・ 精 算 担 当	・キウイプラス操作業務 ・精算業務
J G A P 担 当	・JGAP事務
J G A P 監 査 員 補	・JGAP指導 ・内部監査
資 材 担 当	・栽培及び選果場で必要な資材注文、供給
選 果 ・ 輸 送 担 当	・選果場運営管理 ・選果場における農産物安全管理

東予園芸JGAP内部監査員

2009年度



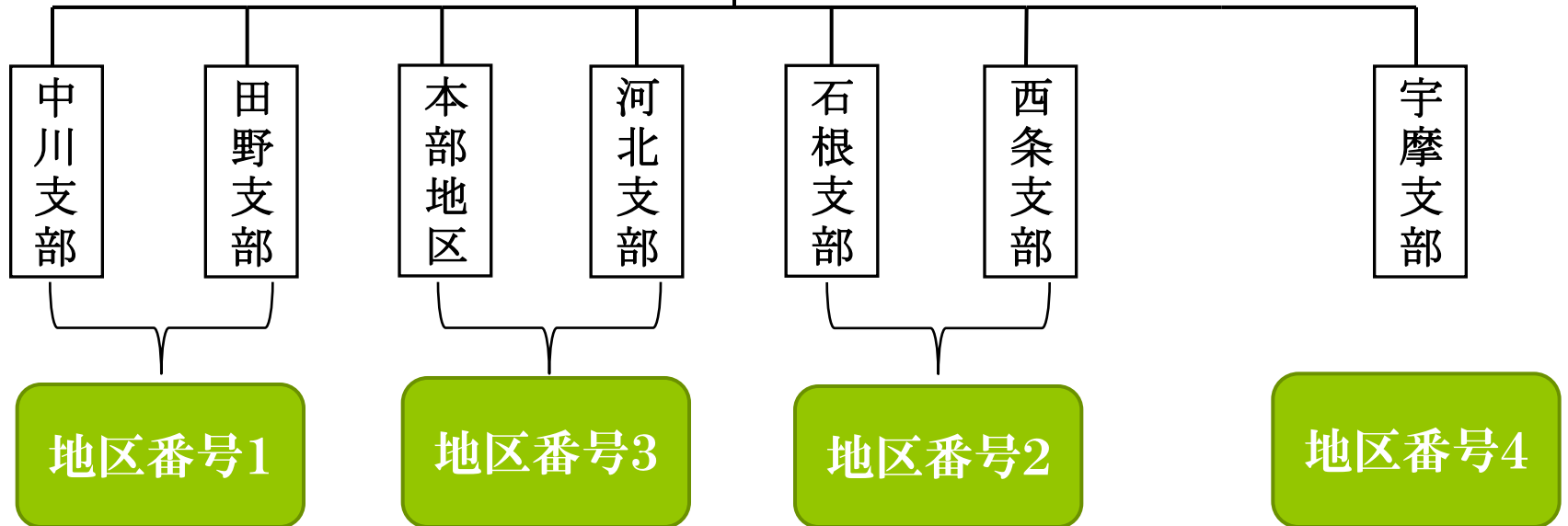
2011年度以降



JA東予園芸支部一覽

東予園芸農業協同組合

ゼスプリゴールド部会



登録農場数 : 136 (平成25年3月18日現在)
内部監査員補 : 4名

ゼスプリゴールドJGAP取得に関する 必要書類一覧(農家用)

1. 栽培に関する資料
2. 農薬・肥料等の保管に関する資料
3. 園地に関する資料
4. 作業に関する資料
5. その他必要とする資料

1. 栽培に関する資料

- (1) 栽培指針
- (2) 病虫害防除指針
- (3) 生産履歴記帳表
- (4) 施肥・除草剤記帳表
- (5) 作業記録簿
- (6) 圃場地図
- (7) 種苗管理記録
- (8) 各種講習会資料

病害虫防除指針

平成25年2月20日作成
東予園芸農業協同組合

平成25年産 ゼスプリゴールド病害虫防除指針

項目 時期	対象病害虫	定期防除 薬剤名	有効成分とその含量	濃度	使用基準 収穫前日数/使用回数	摘 要 (※応急防除)
12月下旬 ～ 1月下旬 (休眠期)	カイガラムシ類	マシン油乳剤96	マシン油 95%	14倍	—/—	●高い部分はタワシ等で、削り落とす。
剪定終了後	かいよう病	30 ボルドー66D	塩基性硫酸銅 28.1%	50倍	休眠期～発芽前/—	●マシン油乳剤 95 を散布した場合は、1ヶ月以上期間を空けること。 ●剪定終了直後に散布する。
1月 ～ 2月	果実軟腐病	経理的防除徹底				●剪定後、剪定枝は軟腐病の発生源になるので露外に持ち出し処分する。 ●剪定、剪定、管理により通風や日光をよく、過湿度をさげる。 ●排水をよくし過湿をさげる。
4月中旬						●かみムシ発生発生薬は、アルカリ性殺菌水薬剤 2,000 倍を散布する。
5月上旬 (満開直後)	灰色かび病 果実軟腐病 カイガラムシ幼虫	ロブラー(水) ペネレート(水) アブロード(水)	イプロジオン 50% ベノミル 50% ブプロフェジン 25%	1,500倍 2,000倍 1,000倍	開花期～落花期/4 7/5 前日/2	●落花期に雨が降ると多い場合はロブラー(水)1,500 倍を追加散布する。
5月中旬 ～ 5月下旬	果実軟腐病	アリエッチ(水)	ホセチル 80%	600倍	120/2(効果期まで)	●軟腐病に対しては、枝、葉、果、果梗部にかかるよう丁寧に撒き散布する。 ●キロマイコが発生期については、スカウト(F)2,000 倍を散布する。
6月中旬	灰色かび病 かめムシ類	ストロビー(DF) アドマイヤー(F)	クニシシムメチル 47% イミダクロプリド 20%	2,000倍 2,000倍	前日/3 前日/2	●ハヤムシ類は、剪定に糸状のものを見れば早めに散布する。
7月上旬 ～ 7月中旬	果実軟腐病	ペネレート(水)	ベノミル 50%	2,000倍	7/5	
8月下旬	果実軟腐病 クワシロカイガラムシ	トップジン M(水) DMTP	チオファネートメチル 70% 36%	1,000倍 1,500倍	前日/5 60/3	●軟腐病は、傷口から侵入するので、強風のある雨前に400/10a以上を果梗部にかかり散布する。 ●スプラザイド(水)については、収穫80日間の使用を遵守する。
9月上旬 ～ 9月中旬	果実軟腐病 カイガラムシ類 キウイメモコバイ	ベルコート(水) モスピラン(液)	イミノクタジナルベルコート 40% アセタミプリド 15%	1,000倍 2,000倍	前日/5 7/3	●軟腐病は、傷口から侵入するので、強風のある雨前に400/10a以上を果梗部にかかり散布する。 ●かみムシ多発期については、アドマイヤー(F)2,000倍を散布する。 ●天候により、トップジン M(水)1,000 倍を追加散布する。
10月下旬	灰色かび病 (貯蔵病害)	ロブラー(水)	イプロジオン 50%	1,500倍	前日/4	

農薬別 (必ず適用し、使用農薬として記載をする。)

農薬別名	有効成分	使用回数	毒性		注意事項
			急性	慢性	
マイリノー	ポリアルキレングリコールアルキルエーテル 27%	5,000倍	普	A	●使用前に瓶を振り、均一にしてから使用する。 ●作業後は顔、手足などの皮膚の露出部を石鹸でよく洗い、うがいをする。
ベリソーA	ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル 20%	5,000倍	普	A	●使用前に瓶を振り、均一にしてから使用する。 ●作業後は顔、手足などの皮膚の露出部を石鹸でよく洗い、うがいをする。 ●危険物第4類第2石油類に属するので火気には十分注意する。

除草剤登録 (ゼスプリゴールドの除草剤使用に当たっては、極力散布はしない。)

除草剤名	有効成分	使用回数	10a当たりの薬量	10a当たりの散布量	使用基準		毒性		注意事項
					収穫前日数	散布回数	急性	慢性	
ブリグロックSL	ジクワット 7% ハラコート 5%	1年生雑草 200～300倍	800～1,000ml	100～150ℓ	前日	5回	毒	A	
サンフロン液剤	グリホサートイソプロピルアミン塩 4 1%	1年生雑草 200倍 多年生雑草 50～200倍	250～500ml 500～1,000ml	50～100ℓ	7日	3回	普	A	(草丈30cm以下)
ラウンドアップマックスロード	グリホサートカリウム塩 48%	1年生雑草 200倍 多年生雑草 50～200倍	200～500ml 500～1,000ml	50～100ℓ	7日	3回	普	A	(雑草発生期)

※防除指針以外の農薬使用若しくは混用関係については各担当技術員に必ず相談を受けた上で農薬散布を行う。

定期防除、展着剤、除草剤

<内容>

- 使用時期
- 対象病害虫
- 薬剤名
- 有効成分とその含量
- 使用濃度
- 使用基準(収穫前日数、使用回数)
- 摘要

※防除指針以外の農薬使用
若しくは混用関係については
各担当技術員に必ず相談を
受けた上で農薬散布を行う。

生産履歴記帳表

平成25年2月20日作成
東予農業協同組合

平成25年産ゼスプリゴールド生産履歴記帳表

JA名	東予園芸	支部名	
生産者名		生産者番号	
住所		電話番号	

散布器具	整備日	修理内容
①SS	/	
②動力A	/	
③動力B	/	
④肩掛け	/	
⑤背負い	/	

圃場番号	面積	満開日	収穫開始日
	a	/	/

1、農薬記帳表

★注意(散布量は10a当りではなく、総散布量を記入して下さい)

時期	対象病害虫	薬剤名	有効成分	倍率	散布回数	散布日	散布量 (総散布量)	散布者名	使用前点検	散布機洗浄	残液処理	散布器具
12月下旬 1月下旬 (休園期)	カイガラムシ類	マシン油乳剤05	マシン油	14倍	-	/						
剪定終了後	かいよう病	ICボルドー66D	塩基性硫酸銅	50倍	休園期～ 萌芽期	/						
4月中旬	カメムシ類	アルナリン懸粒(液)	ジノチフラン	2,000倍	前日	/						
5月上旬 (満開直後)	灰色かび病	ロブラール(水)	イプロジオン	1,500倍	開花期～ 落花期	/						
	果実軟腐病	ベンレート(水)	ペノミル	2,000倍	7日	/						
	カイガラムシ類幼虫	アブロード(水)	プロフェジン	1,000倍	前日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
5月中旬 6月下旬	果実軟腐病	アリエッチイ(水)	ホセテル	600倍	120日	/						
	クワシロカイガラムシ	スプラサイド(水)	DMTP	1,500倍	60日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
6月中旬	灰色かび病	ストロビー(DF)	クレソキシムメテル	2,000倍	前日	/						
	カメムシ類	アドマイヤー(F)	イネダクロプリド	2,000倍	前日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
7月上旬 7月中旬	果実軟腐病	ベンレート(水)	ペノミル	2,000倍	6～7月	/						
	クワシロカイガラムシ	スプラサイド(水)	DMTP	1,500倍	60日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
8月下旬	果実軟腐病	トップジンM(水)	チオファネートメテル	1,000倍	前日	/						
	クワシロカイガラムシ	スプラサイド(水)	DMTP	1,500倍	60日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
9月上旬 9月中旬	果実軟腐病	ベルコート(水)	イネクタンアルベルシメキ	1,000倍	前日	/						
	カイガラムシ類 キウイヒメコノカイ	モスピラン(液)	アセタミプリド	2,000倍	7日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
10月下旬	貯蔵病害 (灰色かび病)	ロブラール(水)	イプロジオン	1,500倍	前日	/						
	展着剤			5,000倍		/						
						/						

散布日	散布量 (総散布量)	散布者名	使用前点検	散布機洗浄	残液処理	散布器具
5/15	500ℓ	東予 太郎	○	○	○	○



生産者は防除毎にこの部分のみを記入する。

※ 展着剤については以下から使用した方の番号を農薬記帳表の薬剤名に記入する。

展着剤	①	マイリノー	ポリアルキレングリコールアルキルエーテル
	②	ベタリンA	ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル

2. 農薬・肥料等の保管に関する資料

- (1) 農薬の在庫台帳
- (2) 肥料の在庫台帳
- (3) 火気厳禁カード
- (4) 農薬保管庫シール

3. 園地に関する資料

- (1) 園地進入禁止カード
- (2) 危険シール

農薬在庫台帳

農薬在庫台帳 (殺菌・殺虫剤)

平成21年7月23日作成
東予園芸農業協同組合

氏名	No.	農薬名(商品名)	記入開始日	在庫管理		
				年	月	日
	1	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	2	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	3	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	4	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	5	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	6	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	7	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	8	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	9	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	10	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	11	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	12	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	13	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			
	14	商品名:	日付	/	/	/
			入庫			
			出庫			
			在庫			

※同じ農薬でも剤型(粒剤、粉剤、液剤等)や容量(500ml、3kg等)が異なる場合は、分けて記入してください。
 ※入庫・出庫は、容器単位(袋やボトル)で数えてください。使い切った容器が空になったら、1つ出庫として下さい。
 ※購入して農薬庫に入れず、すぐ散布する農薬も台帳へ記入してください。
 ※東予園芸以外から購入した農薬も台帳へ記入しましょう。

日付	5/14	5/15
入庫	1	
出庫		1
在庫	1	0

・農薬を購入した日と購入数を記入する。

・農薬を散布した日と使用数を記入する。

※容器が空になったらカウントする。
 ※購入して農薬庫に入れず、すぐに園地で使用する場合も記入する。

内部監査チェックリスト及び是正報告書

生産者
番号

ゼスプリゴールド内部監査チェックリスト及び是正報告書

東予園芸農業協同組合

農場名: _____

第 回 監査日: 年 月 日 監査員名: _____

第 回 監査日: 年 月 日 監査員名: _____

第 回は正締切日: 年 月 日 第 回は正締切日: 年 月 日

番号	質問事項	確認方法	合格/否外	是正内容	是正確認日	是正確認日
① 農薬について						
1.5.1	重要 農薬は国や地域の規則に従って保管されているか。	現				
1.5.4	重要 農薬は以下の条件を満たす場所に保管されているか。 ① 強固なつくりであり、引火しにくい材質である。 (30分耐火) ② 適切な温度が保たれており、通気性がある。 ③ ラベルが読める程度の明るさがある。 ④ 農薬関係以外のものは置いてない。 ⑤ 棚は非吸収性の材質である。	現				
1.5.3	必須 農薬保管庫には「危険警告表示」があり、鍵がかかっているか。また鍵の管理責任者が決まっているか。	現				
1.5.5	重要 農薬は購入時に入っていた容器のまま保管されているか。他の容器に入れ替えた場合、元の容器のラベル表示が書き写されているか。	現				
1.5.6	重要 農薬のボトルはフタがしっかりしめられているか。開封した袋は、クリップなどで留められているか。	現				
1.5.7	重要 液状の農薬はトレーに入れて、粉・粒状の農薬より下に置いているか。	現				
1.5.9	重要 作物に使用する農薬と除草剤とは、段やトレーで区別して保管しているか。	現				
1.5.8	重要 農薬保管場所には 砂、ほうき、ちりとり、ごみ袋があるか。	現				
1.2.15	重要 農薬の空容器は、水できれいに洗って所定の容器に入れて保管しているか。 ① 空容器の処理と保管はラベルの指示に従う。 ② 容器内に農薬が残っていない。 ③ 液状の農薬は、空容器を3回すすぎ、散布機のタンク内に戻す。 ④ 空容器は他目的に再利用しない。 ⑤ 人間・動物・農産物や梱包材を接触しないように安全に保管する。	現				
1.2.16	重要 農薬の空容器は野焼きせず、東予園芸の回収に出し、その領収書を保管しているか。	現資				

「農薬」「肥料」「作業者の安全」など大きな題目ごとにチェック項目を並び替えてまとめた。

監査は現場を見て行うのか、資料で行うのかをチェック項目ごとに記入した。

監査した現場では是正項目を生産者に手渡せれるよう複写シートにした。

内部監査チェックリスト及び是正報告書

生産者
番号

番号	レベル	質問事項	確認方法	合否外 (○/×/△)	是正内容	是正 確認日	是正 確認日
18.6	必須	農場内で品質管理の責任者が決まっているか。責任者は農産物の品質チェック、クレームを受けた農産物の原因究明と問題点の改善を行っているか。	資				
⑫ 該当外項目							
1.2.3	必須	輸出用作物は、輸出先で使用禁止の農薬が定められている場合、それに従っているか。			該当外		
1.4.1	必須	農場内で使用した農薬の残留農薬分析を年一回以上行っているか。			該当外		
1.4.2	努力	周辺圃場からの農薬のドリフトの危険性がある農薬について残留農薬分析を年一回以上行っているか。			該当外		
1.4.3	重要	残留農薬分析を行った機関は、厚生労働省登録機関、国際標準化機構 (ISO) 17025 の認定を取得した機関、もしくはこれらと同等とみなされる機関か。			該当外		
1.4.4	必須	適切なサンプリングが行われたか。			該当外		
1.4.5	必須	農産物が取引される国の残留農薬基準に従っているか。			該当外		
1.4.6	必須	残留農薬基準を超えてしまった場合の対策措置があるか。			該当外		
2.1.2	努力	肥料の種類と量を定めるために土壌診断を行っているか。			該当外		
2.1.4	努力	硝酸態窒素が作物に過剰に蓄積しないよう努力しているか。			該当外		
3.1.1	努力	連作障害が起こらないようにしているか。			該当外		
3.1.4	努力	土壌くん蒸剤の使用を減らす努力をしているか。			該当外		
3.2.1	必須	新しい圃場を増やす場合、その土地が作物生産に適しているか、検討したか。			該当外		
3.2.2	重要	3.2.1の結果、危険性が高いと判断される問題について対処したか。			該当外		
4.4	必須	農産物を最後に洗う水、または輸送時に農産物と触れる水は衛生的に取り扱われており、飲んでも害がないか。			該当外		
4.5	必須	農産物を洗う水を繰り返し使う場合、その水をろ過・消毒し、pHや消毒剤の濃度を定期的に点検しているか。			該当外		
4.7	努力	収穫後に保冷剤を使用する場合、安全に配慮しているか。			該当外		
5.1	必須	遺伝子組み換え作物を栽培する場合、生産国の法律を把握し従っているか。			該当外		
5.2	必須	遺伝子組み換え作物を販売する場合、取引する国の法律を把握し、従っているか。			該当外		
5.3	努力	栽培する品種を選択する際、農薬や肥料の使用量を考慮したか。			該当外		
18.7	重要	農産物の品質に関するクレームがあった場合、それに適切に対処しているか。			該当外		
18.8	重要	JGAP違反に関するクレームがあった場合、それに適切に対処する仕組みがあるか。			該当外		

団体事務局で審査対応できる項目は、生産者のチェックリストでは「該当外」とした。

※このチェックリストは、内部監査員の監査と同時に生産者自らの自己審査を行うものである。

平成 年 月 日

上記内容を双方で確認しました。

内部監査員名: _____ (印)

農場管理責任者名: _____ (印)

内部監査員と農場管理責任者の確認欄

配布資料綴り

JGAP資料綴り

農薬・肥料管理台帳



他組織からの援助・協力

<ゼスプリ社>

- JGAPコンサルタントの派遣
- 審査料・登録料
- 残留農薬検査
- 複写シート、園地カード、危険シール等の作成
- 内部監査員の派遣
- JGAP取得への全面的サポート

<JA全農えひめ>

- 内部監査員の派遣

新次世代型重量選果機の導入

2012年10月にゼスプリゴールド専用選果機を新たに導入。

- 機械のコンパクト化により、機械の管理や従業員の管理がしやすくなった。
- 重量計量の正確性が増し、強度の強い箱を導入した為、荷崩れのクレームがなくなった。
- 今後、栽培面積と生産量の増加を図る。



JGAPに取り組む上での問題

＜取組み当初の問題＞

- 資料作成に時間がかかる
- 指導で回る件数が多い
- 選果場での費用がかかる
- 全体的に温度差があり、意識統一が難しい
- 昔からある倉庫は管理が難しい

＜現在の問題＞

- 内部監査員の減少及び職員の移動による内部監査の負担
- チェックリストの変更に対応する為の資料変更
- 自主的な取組みが末端まで波及しない
- 新規栽培者への取組みの徹底が必要

JGAPに取り組む上での課題

<取り組み当初の課題>

- 生産者の負担が減る方法の模索
- 全体の意識統一、理解してもらうような指導の徹底

<現在の課題>

- 生産者の負担が減る方法の模索(事務局で対応できる方法の模索)
- 内部監査員補の指導能力の向上
- 生産者指導の効率化
- 生産者の自主的取り組み意識の向上

農協と生産者が一緒に取り組み、
JGAPへの取り組み内容の向上を図る！！



ご清聴ありがとうございました。